

民間事業者による川の駅 「伊豆ゲートウェイ函南」の施設利用について

水野和紀¹

¹沼津河川国道事務所 河川管理課（〒410-8567 沼津市下香貫外原3244-2）

かわまちづくり支援制度で整備した川の駅「伊豆ゲートウェイ函南」が平成31年4月27日にオープンした。この川の駅は、平成30年2月1日に都市・地域再生等利用区域に指定し、函南町では営業活動等を行う指定管理者の募集を行った。今後、指定管理者である民間事業者により「狩野川でまなぶ・あそぶ・つながる施設」をテーマに地域活性化に向けて活動していくこととしている。その取り組みについて紹介する。

キーワード：河川空間のオープン化、川の駅「伊豆ゲートウェイ函南」、指定管理者

1. 河川空間のオープン化の背景

(1) 河川空間を利用するためのルール

河川空間は原則一般の方が自由に利用できるが、排他的・独占的に利用する場合は河川法の許可を要するところである。

河川法の許可のルールは、河川法第24条のほか事務次官通達である河川敷地占用許可準則（以下、「準則」という）によって定められている。河川法第24条は河川区域内の土地の占用の許可に関する規定であり、準則は占用の許可の基準である。

平成23年4月の改正前の準則では、占用主体は、地方公共団体・電力事業者等、占用施設は、公園・道路・電線等であり、いずれも公共性・公益性を有する者等に限定されていた。

(2) 平成23年4月の準則改正の背景と目的

平成22年5月に国土交通省成長戦略が策定され、その中で「行政財産の商業利用による成長支援」が明記された。

本成長戦略を受けて準則が改正された。改正の概要は「都市及び地域の再生等を目的とする場合は、民間事業者が河川敷地でオープンカフェやイベント施設等を設置することを可能とする」というもので河川空間のオープン化が可能となった。

(3) 改正準則の内容

河川空間のオープン化に向けて、準則で必要な手続き

は次のとおりである。なお、a) からd) については、河川管理者、地方公共団体等で構成する「河川敷地の利用調整に関する協議会」を活用し、地域の合意を得ることを要するものである。つまり、新制度を活用するにあたっては、「都市・地域の再生」という目的に適合しているか否かが、最も重要な点である。

a) 「都市・地域再生等利用区域」の指定

「都市・地域再生等利用区域」は、営業活動等を行うことができるエリアについて、地元市町村等からの要望に基づき、河川管理者が指定を行うものである。

b) 「都市・地域再生等占用方針」の策定

「占用方針」とは占用許可を受けることができる施設名とその許可方針のことである。

施設名は、広場・イベント施設等と一体をなす飲食店、売店、オープンカフェや広告板、照明、音響施設等の商業施設を特定するものである。また、許可方針は、施設毎の特性を踏まえた占用許可の要件、付すべき条件等を定めるものである。

c) 「都市・地域再生等占用主体」の決定

占用主体は、改正前から認められていた公共性・公益性を有する者又は改正により認められた営業活動を行う事業者の中から決定するものである。

d) その他

占用主体は、占用施設を第三者に使用させることが可能であるが、その場合は、占用主体と施設使用者の間で、施設契約を締結しなければならない。

また、占用主体が施設使用者から施設使用料を得る場合は、その収入を水辺空間の保全等を図るための費用に充てなければならない。

なお、占用主体は、施設契約の内容及び施設使用料の収支について河川管理者に報告しなければならない。

(4) かわまちづくり支援制度

平成23年4月の準則改正により、「都市・地域再生等利用区域」に指定されることで民間事業者による営業活動等が可能になった。しかし、営業活動等に必要な河川空間を占用主体単独で整備するには技術的、金銭的にハードルが高い。

かわまちづくり支援制度は、河口から水源地まで様々な姿を見せる河川とそれに繋がるまちを活性化するため、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の相違に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指すものである。

かわまちづくり支援制度に登録されると、河川管理者は、都市・地域再生等利用区域の指定等のソフト支援、水辺整備等のハード支援を行うことが可能となる。

2. 川の駅「伊豆ゲートウェイ函南」整備に

向けて

(1) 川の駅「伊豆ゲートウェイ函南」の概要

a) 川の駅とは

川の駅「伊豆ゲートウェイ函南」は、一級河川狩野川の河川区域を利用した施設であり、国が管理する「河川防災ステーション」の平常時利活用部分と、高水敷を利用した「かわまちづくり支援制度」の登録を得て整備する水辺広場を総称したものである。

この川の駅は、道の駅と連携し道路利用者の休憩の場、憩いの場としての利用と、河川空間を活用し川遊びやウォーキング、サイクリング等のほかカヤックやラフティング等のアウトドアスポーツや、芝生広場等を活用し地域住民や都市住民との交流の場、憩いの場として利用する施設であり、心身のリフレッシュと健康増進に役立つ利用を目指したものである。



写真-1 川の駅「伊豆ゲートウェイ函南」

b) 河川防災ステーションの整備

河川防災ステーションとは、水防活動や緊急復旧活動に必要な資材の備蓄に加え、資材の搬出入やヘリコプ

ターの離発着などに必要な作業面積を確保する施設で、災害発生時には、市町の水防活動を支援し、緊急復旧を迅速に行う基地となる。

平常時には、水防訓練等に加え、防災学習や川の情報発信拠点として、あるいはコミュニティースペースとしても利用可能な施設である。狩野川流域では、沼津市など人口及び資産を多く抱え、破堤等が発生した場合は甚大な被害が想定される。被害を最小限に抑えるため、迅速に水防活動及び緊急復旧活動を行う拠点として、平成26年12月19日に、国土交通省水管理・国土保全局長は、河川管理者である中部地方整備局長に「狩野川塚本地区河川防災ステーション」の整備計画を承認した。

塚本地区河川防災ステーションは、土砂やテトラポットを備蓄し、車両搬出入に必要な堤防道路の確保、ヘリコプターの離発着場の他、水防多目的センターには、気象情報や河川情報が確認できる設備を備えている。

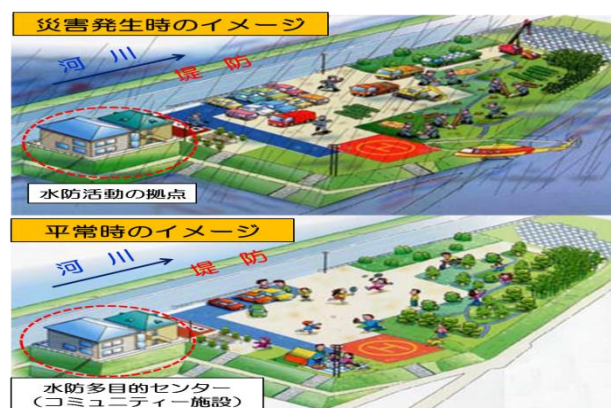


図-1 河川防災ステーションの利用イメージ

(2) 整備の流れ

a) かわまちづくり支援制度への登録

函南町は、川の駅「伊豆ゲートウェイ函南」の整備にあたり、かわまちづくり支援制度を活用した。

かわまちづくり支援制度の登録には「かわまちづくり計画」を作成する必要がある。

制度の推進主体である函南町と河川管理者である国が共同で、「函南町塚本地区かわまちづくり計画」を作成し、平成28年3月28日に登録された。登録により、河川管理者がかわまちづくり計画に基づく支援を行った。具体的には、広場等の基盤整備を河川管理者で実施した。

b) 都市・地域再生等利用区域の指定

改正準則にある「都市・地域再生等利用区域」の指定のためには、協議会等で地域の合意を得ることを要する。そのため、平成29年9月5日に函南町塚本地区狩野川利活用調整協議会を設立し、合意形成を図った。

平成29年12月の協議会で合意を確認し、平成30年1月12日に、函南町より都市・地域再生等利用区域の指定に係る要望書が国土省に提出され、平成30年2月1日に指定を行った。指定にあたり占用方針が策定され、バーベキュー場やドッグラン等占用許可を受けることができる

施設及び良好な水辺空間を確保すること等の許可方針が定められた。また、占用主体は函南町に決定した。なお、都市・地域再生等利用区域の指定は中部管内で7例目、狩野川で2例目であり、中部管内同一水系での複数指定は初めてである。

c) 川の駅指定管理者の公募

川の駅の管理・運営については、函南町が民間事業者のノウハウを取り入れるため、指定管理者制度を導入することとした。函南町が指定管理者の応募を行い、函南川の駅指定管理者選定委員会において、(株)JMが指定管理者に選定された。

3. 川の駅「伊豆ゲートウェイ函南」オープン

「河川防災ステーション」の整備、「かわまちづくり計画」の登録、「都市・地域再生等利用区域」の指定を経て、平成31年4月27日、川の駅「伊豆ゲートウェイ函南」がオープンした。

「河川防災ステーション」、「かわまちづくり」、「道の駅」が一体となった施設は、中部地方整備局内では初、全国で5箇所目となる。

オープンにあたり、指定管理者である(株)JMは、「狩野川でまなぶ・あそぶ・つながる施設」を実現するため、主として川の駅を発信し、観光誘客を図る「イベント型事業」、何度も来なくなる、地域に愛される施設づくりを念頭においた「常設型事業」の二種で事業を展開する提案をしている。「イベント型事業」は、キャンプやカヌーなど一時的な河川利用に関するイベントである。「常設型事業」は、ドッグランやバーベキュー場等、河川区域内に施設を設置するもので、洪水時の対応も含め、河川管理者である国と協議しながら展開していく事業である。



図-2 川の駅施設案内マップ

(1) オープニングイベント

川の駅のオープンにあたり、指定管理者が提案した様々なオープニングイベントが実施された。

a) ワークショップ

こいのぼり、トートバック、ポッドづくり、強化段ボールを使った工作など体験型講座を実施。強化段ボールを使った恐竜型のすべり台を併設。



写真-2 ワークショップ（段ボール工作）

b) 防災キャンプ・アウトドア教室

狩野川の水を使った浄水体験やメタルマッチでの火起こし体験など防災に関する本格的な講座を実施。



写真-3 防災キャンプ・アウトドア教室

c) カヤック・カヌー・サップ・ラフト体験

川の駅のコンテンツとして、地元の狩野川倶楽部の協力を得て体験会を実施。



写真-4 カヤック・カヌー・サップ・ラフト体験

d) ストライダー体験

2～8歳の子どもの対象にストライダーの無料貸出を実施。多目的自由広場をコースとして使用。



写真-5 ストライダー体験

e) ドッグイベント

ドッグランの利用検討コンテンツとして企画。トレーナーを呼んで犬のしつけ教室や犬向けの健康食品の販売を実施。



写真-6 ドッグイベント

g) その他イベント

紙芝居やヨーヨーなどのパフォーマンス、消防車の展示、FMの公開中継など、多くのイベントを実施。

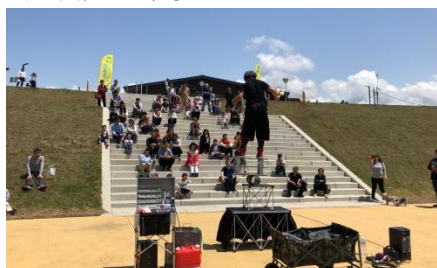


写真-7 パフォーマンスの様子



写真-8 FM公開中継

イベント期間中（4/27～5/6）の来場者数は8,000人を越えた。天候に左右された日もあったが、GW中ということもあって賑わいをみせていた。駐車場もほぼ満車の状況であり、大成功と言える結果となった。

表-1 オープン期間中の来場者数

日時	曜日	天気	最高気温	最低気温	人数（人）
4月27日	土	雨 / 雷	16.1	13.4	400
4月28日	日	曇り	17.8	7.7	700
4月29日	月	曇り / 雨	16.1	11.9	800
4月30日	火	雨	17.2	12.6	700
5月1日	水	曇り	23	15.7	800
5月2日	木	晴れ	26.2	16.8	1,200
5月3日	金	曇り	22.6	12.3	1,000
5月4日	土	晴れ / 雨・雹	24.3	13.2	700
5月5日	日	曇り	23	11.8	800
5月6日	月	曇り	21.7	15.2	1,060
合計					8,160

4. オープンイベントから見えた課題

川の駅オープンイベントの実施状況及びイベント期間中に実施したアンケートの結果から、今後の利用促進や地域の活性化への課題等が浮かび上がった。

(1) 来場者数の維持

来場者数について、オープンイベントでは多くの来場者で賑わったが、今後、平日及び通常の週末においても来場者数を維持するための周知方法や、開催するイベントの検討が必要である。

(2) 来場者の滞在時間

川の駅来場者が何をしに向かう途中なのかアンケートした結果、約半数の来場者が観光又は帰省の途中に川の駅を利用しており、川の駅を目的地として訪れている人は少ないことが分かった。また、施設に関する意見・要望について特に多かったのが、日よけが欲しい、水が使いたいなど多目的広場及びドックランに関する要望であった。広場には利用する際に休憩できる施設が無い。川の駅を目的地とする人が少ないこと、休憩場所が無いことから、来場者の滞在時間は短いことが想定される。今後は、川の駅を目的地としてもらえるような広報活動の展開、テントを設置して日陰をつくるなど休憩場所の創設など、来場者に長期滞在してもらえるような場所にする工夫が必要である。

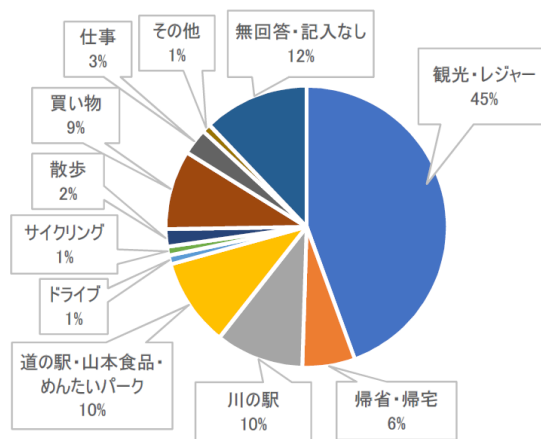


図-3 川の駅来場者の目的地

(3) その他意見・要望

施設に関する意見の他、道の駅から川の駅への行き方が分かりづらいなど、川の駅までの誘導に関する意見も多かった。その他、川遊びやお祭り、キャンプなど、イベントに関する意見も多かった。

川の駅への誘導について、指定管理者は、道の駅側から視認できる場所に横断幕などを掲示し、道の駅やめんたいパークの利用者へアピールを行い、一体施設として位置づけられる様に計画していると提案した。

利用に関しては、様々なイベントの要望があることから、川の駅でどこまで実現できるのかを、河川管理者と指定管理者で協議、調整が必要である。

5. 今後の利用促進や地域活性化に向けて

(1) 指定管理者による継続的な運営

川の駅オープン後の継続的な運営に関し、今後開催するイベント等について函南塚本地区狩野川利活用調整協議会において決定していくことになる。指定管理者や来場者からさまざまな提案がある中で、どのようなイベントを開催し、どのように川の駅を利活用していくかを決める。

また、地域の方はもちろん、遠方の方にも利用される施設になるように川の駅を知ってもらうための情報発信も重要である。ホームページの開設、SNSや地元FM局との連携、行政広報誌の活用など様々なメディアを通じて情報発信する予定である。

(2) 防災拠点としての活用

河川防災ステーションとしても整備されているため、災害時は防災活動の拠点として利用される。

平時は、水防多目的センター内にて、狩野川台風や狩野川放水路など防災に関するパネル展示を行い、防災意識の向上を図っている。指定管理者からは、テントの張り方や非常食の作り方など、災害時に必要な知識やスキルを身につける防災キャンプが提案されている。

また、防災訓練での活用予定もあり、今年度の静岡県の防災訓練において、ヘリコプターの離発着訓練会場として利用される予定である。

(3) 広域連携の可能性

狩野川では、今回紹介した川の駅の他に、沼津市「かのがわ風のテラス」が都市・地域再生等利用区域に指定されている。また、現在、伊豆の国市で区域指定に向けて調整を進めているところである。

狩野川で3箇所区域指定されれば、各区域で行う事業の連携を強化することで広域での河川利用事業が可能に

なると考える。例えば、自転車やカヌー等のレンタルビジネスの相互受け入れを実施出来れば、上流からカヌーで川下りを行い、下流から自転車で元場所まで行くなど、より広域での利用が期待できる。



図-4 狩野川の都市・地域再生等利用区域

また、静岡県東部は伊豆半島全体がジオパークとなっていることもあり、観光資源が豊富である。広域連携することで、上述の自転車・カヌーの他、釣り・サップ・パラグライダー・ダイビングなどの体験コンテンツと温泉宿・伊豆ジオパーク等観光資源を楽しめるコースの再開発という、新たな需要を生み出す可能性を秘めている。

(4) 今後の川の駅「伊豆ゲートウェイ函南」

川の駅「伊豆ゲートウェイ函南」は、オープンしたばかりの施設であり、指定管理者制度によって民間事業者が運営することで、今後様々な利活用の可能性がある場所である。沼津河川国道事務所は、利活用協議会を通じ、河川管理者の立場だけではなく、利用者の立場で、さらには静岡県東部という広域的な視野で考えるべき立場でもある。手続き面、安全面での指導・助言だけではなく、都市・地域再生等利用区域でどんなことが出来るか考えていきたい。

沼津河川国道事務所は、指定管理者(株)JMが提案する、狩野川で「まなぶ」「あそぶ」「つながる」施設を実現するため、更には函南町から県東部全体の活性化につながるように尽力していきたい。